

令和5年度 第1回「はばたきプラン21」推進会議 会議録

日 時 令和5年6月21日（水）午後2時～

場 所 台東区生涯学習センター 4階 403・404研修室

出席者 平沢会長、皆川副会長、池谷委員、植武委員、宮地委員、三枝委員、油木委員、松谷委員、根岸委員、牧田委員、宇田川委員、大西委員、小嶋委員、長谷川委員
事務局：梶総務部長、河野人権・多様性推進課長、鈴木男女平等推進プラザ長、山野井人権・多様性推進課担当係長、佐藤人権・多様性推進課担当係長、茂戸藤男女平等推進プラザ主事、小野寺男女平等推進プラザ主事

（午後2時00分 開会）

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 総務部長あいさつ
4. 議事

平沢会長 最初に傍聴者の確認です。本日はオンラインで傍聴希望の方が1名でございます。委員の皆様方に予め確認いただいたところですが、特に異議は無いようですので、許可をしたいと思います。よろしいですか。

（異議なし）

（傍聴者入室）

平沢会長 次に、配布資料の確認と出席委員について、事務局からお願いします。

事務局（人権・多様性推進課長） 配付資料の確認と本日欠席をされている委員の紹介、また、事務局の新任職員の紹介をさせていただきます。それから、本日は議事録を整え直すために録音させていただきますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

- 配付資料の確認
- 出席委員の確認
- 事務局新任職員の紹介

(1) 議事要旨の確定について

平沢会長 最初に議事要旨の確定ということで、事務局の説明をお願いします。

事務局（男女平等推進プラザ長） 議事要旨といたしますのは、今年3月16日に開催した、令和4年度第4回の会議の議事録のこととさせていただきます。5月31日付で議事録をお送りさせていただいております。こちらが議事要旨の扱いとなります。出席された委員からのご意見はございませんでしたので、本日、机上に修正なしの状態と配付させていただいております。つきましては、この議事要旨を確定させていただき、会議終了後にホームページ上でも公表させていただきますので、何かございましたら、本日中に男女平等推進プラザのほうへご連絡のほど、よろしくお願い申し上げます。

平沢会長 もう一度見て、もし何かありましたら今日中に事務局にご連絡をくださいということです。その結果、最終的に公表をするということになります。よろしくお願いいたします。

(2) 各審議会等における女性委員の参画状況調査について

平沢会長 次の議題は、各審議会等における女性委員の参画状況です。まずは事務局からご説明をお願いします。

事務局（人権・多様性推進課長） それでは、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。男女平等推進プラザでは、毎年4月に台東区の各所管に対し、審議会における女性委員の割合を調査しております。こちらは、その提出された数字でございます。

最後のページの一番下、黄色く色付けしたところに令和5年4月1日現在の女性委員割合、28.4%という数字が掲載されています。この数字が台東区の各審議会における女性委員の参画率でございます。昨年4月1日現在の数字が27.6%ですので、0.8%の増加ということになります。昨年度の数字と単純に比較して考えますと、女性委員の人数が17人増加したということとございます。昨年に比べ、女性委員が増加した審議会は18件、減少した審議会は13件で、増加している傾向にあることは嬉しいのですが、減少している審議会も多くあるという部分に、数字が飛躍的に伸びたわけではないという原因がある状況です。

今年度の調査では、新たに参画率35%を達成している審議회를ピンク色に色付けし、昨年より参画率が減少、変更なしで、かつ平均参画率の28.4%未満の審議会をブルーに色付けしております。これによって、災害対策、生活安全、医療、建築、交通対策など

の部門に関する審議会の参画率の低さが浮き彫りになっております。人権・多様性推進課では、審議会等の委員選定に関するガイドラインを策定したことを周知し、各課へ通知しております。引き続き、委員改選を迎える課やこの調査結果によって低迷している課に対し、改めて依頼し、女性委員の参画を進めてまいります。説明は以上です。

平沢会長 世界的にも日本の状況はかなり良くないようですね。

事務局（人権・多様性推進課長） ジェンダーギャップ指数が発表されて、125位という、今までで一番良くない順位になってしまいました。

平沢会長 やはりもう少し、国として頑張らないといけないところがありますね。台東区でもいろいろ気遣いはされていると思いますが、もう一つ、二つ前へ進めてください。この審議会もそういう意味では頑張らないといけないですね。今の件につきまして、いかがですか。

皆川副会長 ご説明を聞き逃したところがあるので伺いたいです。少ないところについての把握のお話しがありました。医療と都市と何でしたでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 災害対策、生活安全、医療、建築、交通対策。それらの参画率が少し低いという結果が出ています。

平沢会長 どれも大事なことですね。もう少し頑張って率を上げないといけないですね。

皆川副会長 防災会議がなかなか上がらない状況があり、以前から懸案でしたが、前回より上がりましたか。同じくらいでしたか。来年度の見込みでは少し上がるようです。委員数48人のうち5人ですね。

事務局（人権・多様性推進課長） 今回の調査では、委員数が48から49に増え、女性ではなかったの、0.2ポイント下がってしまっています。

平沢会長 比率が落ちたわけですか。そのあたりも我々の課題意識として持ちながら、これから議論していかないといけませんね。

皆川副会長 23区では全てに防災会議があります。そこで比較した場合の情報がありますか。

事務局（人権・多様性推進課長） 今、手元にはございませんので、調べさせていただいてお答えさせていただければと思います。

皆川副会長 男女共同参画局の市町村見える化サイトではマップが出ます。そこに防災会議も入っていて、すぐに見ることはできるわけですから、そういうものを所管の方たちに示していただいて、なぜできないのかをもう一歩やっていただくということが必要かと

思います。この資料は、以前に比べて良いものにしていただいています。目標達成に向けての課題とか、具体的な取組とか、ガイドラインみたいなものも決めていただいて、進められているのでこのような資料が出てきていると思いますので、さらに頑張りたいと思います。昔からよく言っていたのは、全国的に都市計画の分野は非常に少ないです。これは災害とも関係するし、交通とも関係します。そこが少ない。割と最近では、都市計画やそれにまつわる分野でのジェンダー視点の必要性は、国際的にも話題になっていて、翻訳された本も出ています。『フェミニスト・シティ』という本ですが、「これが待たれていたものだよね」と皆で言っていたりします。そういった話題もやはり担当の方々には勉強していただかないとその気にならないと思います。そういう視点で、委員になる人を探すことをしっかりとしないといけないです。ここにも「いません」といくつか書いてありますが、「いない」と言われることがあります。探し方が間違っている可能性もありうると思いますので、そういうものもお示しして勉強してほしいと思います。計画の中では、ジェンダー主流化ということを行っています。それは、こういうことも含むということ、そこから理解していただかないと、所管のご担当の方々にはその気になっていただけないかなと思いますので。よろしくお願ひしたいと思います。生活安全系は番号でいうとどれでしょうか。少ないのはどういうわけでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 19番です。

皆川副会長 理由を見ると、充て職とありますね。充て職だから困難だという説明では、ありえないという話にしかありません。防災会議などでは、充て職をゆるやかにすることも行われています。ですので、そういう説得をしていただかないといけないかと思いません。警察では、生活安全の担当はDVの担当でもあります。今はわからなくてもかまいませんが、区役所の生活安全の担当はどうなのでしょう。こうやって見えていますといういろいろなことでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

宮地委員 充て職について、課題解決に向けた女性比率向上のための具体的な取組の欄が、所管によって書きぶりが違って、それぞれの取り組み姿勢が出ていると思います。21番の都市交流課は1件ですが、構成員を特定の職にある者を充てている点について、変更の可能性を検討していくとあります。こういう姿勢でやっていただければだいぶ違って来るのではないかと思います。参画率がすごく低い建築課や交通対策課などが、本当に充て職だからもうしょうがないでしょというような書きぶりになっているので、この辺りを、もう少し押すような感じでやらないといけないのかなと思いました。

事務局（人権・多様性推進課長） まとめた資料を所管課に返すことになっているので、ほかの課の取組を参考にさせていただくように働きかけていきたいと思います。

皆川副会長 この資料が提示されるのは、この会議だけですか。所管の人たちに共有されているのでしょうか。これを見て他の課や自分たちの状況を知って考えないといけないっていうのはありますよね。

事務局（人権・多様性推進課長） はい。調査結果として、まとめたものを全体に返しています。

大西委員 これらの委員を決めるときには、いろいろとルールや、やり方もあるのですが、女性が0人のところ、重要な委員会に1人しかいない非常に低いところ、あるいは60%を超している委員会もあります。突拍子もない、無茶苦茶なことをあえて言いますが、人数的に、例えば女性が15～20名参加している委員会があるなら、そこから0人とか1人のところに女性を回すっていうわけにはいかないのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） それぞれの審議会の専門的な分野とかも違いますので、そのように融通することは、やはりなかなかできない状況です。

平沢会長 単純に均すというわけにはいかないようですね。いずれにしても、部長さん、課長さんも考えていただいて、このあたりの問題意識を庁舎内で本格的に共有して、これを考えていこうという雰囲気をつくってくださるのが大事なと私は思います。よろしくお願ひしたいと思います。

（3）第5次台東区男女平等推進行動計画進捗状況について

平沢会長 次の議題について、事務局から説明をお願いします。

事務局（人権・多様性推進課長） 台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」の進捗状況について、ご説明します。資料2をご覧ください。

まず、全体の流れについては、本年3月24日に開催しました令和4年度第4回の会議にてご了承いただいたものですが、改めてご説明します。本日の第1回会議では、令和4年度分調査の集計結果を提示しております。その後、7月31日までに委員の皆様からご質問、ご意見を提出いただき、事務局で集約します。9月開催予定の第2回会議では、委員の皆様から寄せられた質問、意見を提示いたします。その後、庁内の各課に質問、意見を提示いたします。また、質問に対する回答をまとめ、事務局から全委員に郵送いたします。12月開催予定の第3回会議で進捗状況についての評価をまとめます。そして、令和

6年1月に区公式ホームページで評価の公表を行います。以上が全体の流れです。

資料の内容についてご説明します。この調査は、「はばたきプラン21」に掲載されている計画の所管課に、令和5年4月1日の現況を問い合わせ、所管課からの報告をまとめたものです。

～資料2 第5次台東区男女平等推進行動計画進捗状況調査結果について説明～

事業を1つ紹介します。ページ番号1、事業番号2、男女平等推進フォーラムです。区民参加型のイベントである男女平等推進フォーラムは、集合しての開催はコロナ禍の2年間、中止せざるをえない状況にありました。令和4年度は感染症対策に留意しながら、3年ぶりにこのイベントを実施することができました。特に講演会では、弁護士の太田啓子さんに「日常にある『らしさ』にとらわれない多様性時代の子育て」をテーマに講演を行っていただき、大変好評でした。今年度も実施に向けて、フォーラム企画委員会の皆さんが準備中であり、登録団体のご協力をいただきながら、男女平等参画への意識の向上を図ってまいります。

4年度は各課ともコロナ禍の状況ではあっても、工夫して事業を行っていた様子が見受けられます。また、今年度も各課に調査するにあたり、ジェンダーの視点により取り組んだ事例があったかどうかについても調査しました。資料2の一番後ろのページに調査結果の記載があります。3年度に作成した「ジェンダーの視点による表現ガイドライン」の効果により、以前より多くの課がジェンダーを意識して業務を行うことができたと感じています。しかし、該当なしとの回答も多かったため、今後より一層ジェンダーの視点を区政に反映させることの重要性を周知してまいります。冒頭でご説明したとおり、全体の流れとしては、昨年同様に、本日お配りした進捗状況についてのご質問、ご意見を、同じく本日お配りした「委員ご意見記入票」に記入してご提出いただき、事務局でとりまとめる予定です。書面でお渡ししていますが、データをご希望の方は事務局までお申し出ください。量が多く大変ご面倒をおかけしますが、よろしく願いいたします。ご説明は以上です。

平沢会長 皆さんのお手元の紙を7月末までに事務局に出すということです。今のことを含めてご質問、あるいはご意見ございましたらお願いいたします。

大西委員 メールで送るということもできますか。

事務局（人権・多様性推進課長） はい、大丈夫です。

皆川副会長 一番後ろのページに、ジェンダーの視点による取組がありましたかという

質問に対する回答がこれだけあり、それ以外はありませんでしたということですが、ワーディングによって返事が変わりうることもあるので、どのような質問をしたのかも書いておいていただけるとありがたいです。

事務局（男女平等推進プラザ長） ご説明してもよろしいですか。資料1の審議会における女性委員の参画状況調査と、こちらの進捗状況調査とを一緒に各課に依頼しています。ジェンダーの視点による取組を回答してくださいということを依頼文の中に入れていますが、どうしても忘れる課が多いため、今回はこの進捗状況調査表の一番上、各シートの最上部にリンクを貼りまして、そこも見なければいけない形で調査をしています。リンクをクリックすることで、この取組の回答欄に飛びます。回答する課は全部のページを見ると思いますので、進捗状況調査表の末尾でも、ジェンダーの視点による取組の欄が出てくるという、念押しというか、しつこい感じではありますが、調査はかけています。今年、工夫したところはそういったところです。

皆川副会長 必ず何か書かないと動かせないとかいうふうになっているのでしょうか。つまり、なしだったら「なし」と書かないと先へ進めないとか。

事務局（男女平等推進プラザ長） そこまでは。

平沢会長 インターネットのアンケートで、よくありますよね。先へ進めるはずなのになぜかと思うと、回答してないところがありますとかね。何番に回答してくださいとか。そういうのがあったほうがいいのかもしれないね。

皆川副会長 「ない」って書かなきゃいけないのがプレッシャーなわけです。なかったところのリストがほしいです。これ以外は全部ないってということですよ。

事務局（男女平等推進プラザ長） はい、そうです。

皆川副会長 私たちは全ての部や課を**知っている**わけではないですから、せっかくこのような形にするのであれば、ないところも表にして、それが同じ形で年々増えていけば、去年との増減などが一目でわかるので、それも書いていただければいいと思いました。そういった記録があると、同じ作業を繰り返していく中で、去年はこう書いてあったのになぜかというようなことも言いやすくなります。役所は、職員の異動が何年かに一度あり、引き継がれないことが起きるので、それを防止する意味でも仕掛けをつくっていただくといいかなと思います。

大西委員 進捗状況表4ページの16番、（再掲）というのは、これは3年度の資料を見なさいということでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 16番は、9ページの一番下の行にシニア世代の地域活動支援というのがあり、こちらに記載してあります。中身が同じものなので（再掲）という形で省略しています。見つらくて申し訳ございませんが、よろしくお願ひします。

皆川副会長 表中のNoが事業番号ですか。それがこの表の構成と合っていないようです。通し番号ではないから、最初のページの事業番号100が何ページにあるのかわからないですね。

事務局（人権・多様性推進課長） はい。計画の体系と合わせてあります。事業番号100ですと、後ろの50ページです。

皆川副会長 この計画には全部で何事業あるのかが、それらの事業を点検する私たちにはわかりにくいので、通し番号になっているリストが必要です。

大西委員 説明を聞けばわかりました。

皆川副会長 計画を作るときには事業番号を付けるところまではやらないので、何人かの方にはわからないままになると思います。

平沢会長 確かに工夫の余地がありますね。私も何年か続けて見ているので、概要はわかっていますが、インデックス的なリストがあると確かに見やすいかなと思います。

皆川副会長 計画の冊子を置いておいていただきたい。計画の冊子には事業の通し番号のリストがありますよね。それを見るか、あるいは、そこだけ印刷したものを置いておいていただいてもいいと思います。

事務局（人権・多様性推進課長） 一覧を作ってお示しするようにします。

皆川副会長 スケジュールのことですが、去年の審議会のことを思い出しますと、意見の締め切りが、7月31日ではなく少し延ばしたかと思うのですが。

事務局（男女平等推進プラザ長） 去年は8月31日まででした。

皆川副会長 1か月早まっていますね。

事務局（人権・多様性推進課長） 今年は、9月の第2回会議で、5月に実施した台東区民の意識調査の結果を議題にしたいという部分もありまして、1か月以上の期間はとってあるので7月31日でお願ひしたいというところですよ。

平沢会長 今年は、次の推進計画を作成する準備が始まりますよね。そのこともあって、少し早いですが、今年は7月31日ということで、副会長さん、お願ひできませんか。

皆川副会長 可能かどうかはちょっと。例えば、お盆前とかありえないですか。

平沢会長 今年は、意識調査もやっていますからね。ちょっときつけれども頑張ります。

しょう。

(4) 台東区男女平等推進行動計画改定のスケジュールについて

平沢会長 今後のスケジュールは大事なことです。資料3の説明をしてください。

事務局（人権・多様性推進課長） 資料3をご覧ください。現行の第5次男女平等推進行動計画は令和6年3月末までの計画期間となっています。そのため、今年度から、第6次計画策定に向けての準備を行ってまいります。まず、今年度5月に、男女平等に関する台東区民意識調査を実施しました。現在、回収した回答票の分析作業を行っている最中です。この結果は、9月に予定されている、令和5年度第2回「はばたきプラン21」推進会議にて皆様にご報告します。そして、その第2回において、区長からこの「はばたきプラン21」推進会議に対して、計画改定についての基本的な考え方の提言を依頼する諮問が行われる予定です。それを受けて、文案を作成する小委員会にあたる、起草委員会の委員を選出し、委員会を立ち上げていただく予定となっています。12月に行われる予定の令和5年度第3回「はばたきプラン21」推進会議では、起草委員会で作成した答申案について皆様に審議していただき、その意見を参考に起草委員会でさらに検討を進め、令和6年3月の令和5年度第4回「はばたきプラン21」推進会議に向けて答申を作成し、区長にお渡しするという流れになっています。起草委員会は6回程度の開催を見込んでいます。また、委員の皆様は、現在、第13次「はばたきプラン21」推進会議委員として活動いただいておりますが、任期は3年間となっており、令和6年の3月末までです。そのため、第14次「はばたきプラン21」推進会議委員の推薦手続きが5年度末に行われる予定です。令和6年度に関しては、令和5年度に作成した答申の考え方をもとに、パブリックコメントなどを行いながら新たな計画を作成してまいります。中間のまとめ案の審議などについては、新たに、あるいは引き続き就任していただいた委員の皆様のご協力をいただきながら、作成していく予定です。今以上に作業も重なり、大変ご面倒をおかけしますが、皆様のご協力のもと、男女平等参画社会の実現に向けて、より良い計画を作成してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。ご説明は以上です。

平沢会長 そうすると、意識調査の結果の報告はやはり9月のこの会議ということですね。諮問に答える会議が6回、結構タイトですね。審議会とのやり取りが何回ぐらいあるのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 起草委員会は、毎月開くイメージです。起草委員会

でお作りいただいた案を、12月の第3回「はばたきプラン21」推進会議でお示しして、ご意見をいただく予定です。

平沢会長 この会議とのやり取りはそのときだけです。この答申案をつくる起草委員会をどう進めるかということも、事務局としては、今年は今から少しずつ腹を固めていかなきゃいけないわけですね。ご意見、ご質問ございませんか。

皆川副会長 このはばたきプラン改定スケジュールと、先ほどの議題の調査とを一緒にやることになるようですが、その予定を言っただけませんか。

事務局（人権・多様性推進課長） 先ほどの議題、進捗状況調査の結果については、7月31日までに皆様のご意見、ご質問をいただき、それをまとめて9月の第2回会議で提示します。その9月の会議以降に区の各所管課に提示して、質問に対する回答をもらい、それを12月の第3回会議のときにお示しします。

皆川副会長 委員から来たもののまとめを9月にやって、それを所管の方々に出して。

事務局（人権・多様性推進課長） 所管課の回答は皆様に郵送させていただきます。

皆川副会長 資料3はプランの改定スケジュールしか書き込まれていないので、今、もう一回うかがいました。

平沢会長 そのことを委員の皆さんに示すことも大事だから。追加したものをもう一度配付してもらえるといいかな。

事務局（男女平等推進プラザ長） 前回、3月の第4回でお配りしたものをもう一度お示しするというのでよろしいでしょうか。

皆川副会長 何度でもお願いできるとありがたいです。

平沢会長 そうね、もう一度。場合によっては9月のときでもいいから。もう一回それを説明してもらえるとね。

皆川副会長 所管課の回答は郵便で来て、また意見が言えるということもある。

事務局（男女平等推進プラザ長） そうですね。去年は、所管課の回答は委員の皆様へ郵送でお返ししたということで、12月の段階で、委員の皆様の意見をもとに評価案を作成させていただきましたが、副会長からもう一度意見を聞いたほうが良いというご提示があったかと思えます。

皆川副会長 意見を聞いたほうがいいのか、私が言いたいことがあったということですか。

平沢会長 今年、区民に対して公表したのは3月。従来は確か12月末に公表していた

かと思います。副会長さんのご意見があつて、昨年度については今年の3月末に公表したということですね。少し丁寧に見たということになりますね。今年もたぶん、それでいくのかな。

皆川副会長 12月に評価案が出てくるとすると、3月ですよ。

事務局（人権・多様性推進課長） それを12月の会議で固めたい、そこを目指して作業を進めてまいりたいというのが、今回の事務局としての思いです。

皆川副会長 なるほど。去年みたいなことがなければいいのですが、ということです。

事務局（人権・多様性推進課長） そうならないように頑張ります。

平沢会長 では、それを含めて、9月にそのスケジュールをもう一回確認しましょう。今、この場というわけにはいかないと思いますのでね。

皆川副会長 サンプルングしているから偏りはありませんというような回答ですと、何も言わないわけにはいかないですから。私は、計画の改定には前回から参加していますが、前回の改定スケジュール、起草委員会の開き方はどうだったでしょうか。

事務局（男女平等推進プラザ長） 例えば11月に2回開いていたりですとか、月が寄ったときもあったみたいですが、前回も全体では6回開催されていました。

皆川副会長 10月ぐらいから始まって、というのも同じですか。

事務局（男女平等推進プラザ長） はい、そうです。

平沢会長 10月スタートだったと、私も記憶しています。

皆川副会長 起草委員の選定が9月に行われて、10月からスタートですか。先ほど部長にもお話ししましたが、行動計画では、数値目標を立てて、それをモニターする形式に一応なっていますが、あまり実質的ではないことがあります。その最大の例は、意識調査に基づいて立てている数値目標です。数値目標の変化は調査をやらないとわからないですが、その調査の実施は5年に1回だけです。その間のモニターが全くできないことがあらかじめわかっているのにそういう数値目標を出してくることに問題があると考え、私はこの点についてずっと言ってきました。国もそうですが、起草委員会では、数値目標についてあまりタッチできない形になっていて、そこについてもやることのできるようにならないと、実質的にならないと思います。起草委員会は、今回はこれをやりましょう、次はこれをやりましょうという形でやっていくので、どのように案配していくかという点もありますが、数値目標の話も入れていただきたいです。

平沢会長 今年、事務局は大変ですよ。我々はあくまでも外からの応援ですから、勝

手なことは言いますが、まとめていくのは事務局ですから、そういう点では覚悟を決めて、頑張ってもらいたいですね。事務局の職員の、臨時的な増員はあるのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 臨時的な増員はないです。

皆川副会長 起草委員会のようなものを複数置くとか、そういうことができればいいのですが、条例や規則はどうなっているのでしょうか。

事務局（男女平等推進プラザ長） 条例の施行規則に、会長の指示で分会を設けることができるという規定はあります。

皆川副会長 それが起草委員会ですね。施行規則では分科会の扱いなので、起草委員会の数についても、工夫をしようと思えばできなくはないですよ。

事務局（男女平等推進プラザ長） 特に数に関しての規定はないと思います。

平沢会長 起草委員会については、数の規定はないですね。起草委員会は、ある意味で自由に意見を出し合って、集約していくということが仕事としてありますが、文案まで全部作るかというのは話がまた別ですね。文案作成はどこでやるか、小委員会に全部任せるのか、だとすると、小委員会にも事務的な仕事ができる人を入れなきゃいけない、とかいうことがありますよね。そういうことも含めて、どのように小委員会を構成するか、事務局で少し検討してもらったほうがいいかなと思います。大体のところは決まっていると思いますが。

皆川副会長 文章そのものは議論を読んでいただいて、見ていただいて、つくっていただくというのは、それは変わらないと思います。起草委員会を複数設けることができるのであれば、手分けしてやっていくと言いますか。ただ、そこにリーダーをつくらなきゃいけないので、それが難しいでしょうか。起草委員会のメンバーは、審議会の委員に限るのでしょうか。

事務局（男女平等推進プラザ長） 特に審議会の委員に限るという形での規定はありません。ただ、この会議の中で分会を設けることができるという規定です。

皆川副会長 そうすると、外の人を入れるのは難しくなるわけですね。

平沢会長 制度上、全くだめっていうことはないですが、この会議の様子をよく把握してないと議論しにくいってことはあると思います。そういう点では、やはりできればここからのメンバーで構成するという方が、私としては望ましいように思います。文案をどうまとめるかというのは、毎回結構大変な作業になりますよね。だから、そのあたりで事務局に相当協力してもらわないといけないだろうと。

皆川副会長 もともとの文案を作るのは事務局です。それをいただいて、どうするかってことは起草委員会でやりますが、起草委員会で全部やるわけではない。

平沢会長 もちろんそうです。その文案をどう作るかということがとても重要で、事務局に相当負担があるんですね。小委員会で文案を作るのはとても難しく、やはりたたき台がないと話が進まない。文案作成は事務局のほうで覚悟してもらっているのかな。そのようですね。

宮地委員 起草委員は何をするんでしょうか。

平沢会長 次の行動計画を作りますよね。小委員会では、そのもとになる文章を作っていきます。国の会議での小委員会も、諮問を受けて事務局から文章が出てきて、それを皆でどうするか話し合うということがあるので、文案はやはり事務局しかないですね。

皆川副会長 今、インターネットが使えなくて確認できないのですが、前回の基本的考え方は、区のホームページにアップされていますか。

事務局（人権・多様性推進課長） 諮問に対する答申ということですか。

皆川副会長 そうです。

事務局（男女平等推進プラザ長） 確認します。

皆川副会長 答申と計画の間にどれくらいずれがあるのか、100%反映されたかという問題があります。そういうことも見て、今度どうするかという話になります。基本は、出てきた文案をどうするかという話と、新しいことが起きているのでどうするかという話もあります。あるいは、来年の4月から施行される女性支援の新法があります。市区町村は努力義務ですが、その基本計画を作らないといけません。以前、私が計画を作る所管課はどこかと伺い、ここで作る、男女平等推進行動計画の中に組み込むと回答をいただいていますので、それらの話も入ってきます。前例がないので、市区町村でどのように計画の中に書いていくのかは厚生労働省でも明確にはしていなくて、全く白紙です。こういった話を先日、戒能民江先生からも伺いました。ですが、市区町村は、女性支援のための第一線なので、非常に重要だという話はされていました。それも考えなければいけない新しい課題なので、今回はちょっと大変です。

事務局（人権・多様性推進課長） ちなみに、答申はホームページに掲載されています。

皆川副会長 良かったです。以前の資料なども振り返りながら見ていかないとならないので、12月は卒業論文提出などもあり、大丈夫かと自分でも少々怖いと思います。より良いものを作りたいと思いますので、皆様にもご面倒をおかけすることになるかと思ひます

が、よろしく願いいたします。

平沢会長 私、国の審議会の小委員会で、事務局の依頼で文案を作る手伝いをしたことがあります。小委員会を開始する前の2週間くらい、本当に毎日のように呼び出されてやりました。ですから、自分たちだけで文案を作ろうとするものすごく大変なことはわかります。若かったので引き受けましたが、もう今はできないですね。事務局内だけで手が足りないときは、そういうこともやってもいいかもしれないですね。例えば委員さん方に個別に少し意見を聞くとかいうことをやってもいいですよ。ここの審議会の委員さんだけでなく、この人にちょっと相談しようとかというところがあったら、ピックアップして、うまく活用してまとめるといいですよ。いろいろな進め方がありますから、別に、そうしてくださいということではないです。様々なご要望もありますが、とにかく頑張らないと、次へ進めませんからね。部長さん、いろいろ大変ですが、事務局のほうにも応援よろしく願いします。

いろいろご意見あろうかと思いますが、今、少しお話しをしましたように、この会議だけではなくて日常的に、こういうことあるんじゃないですか、ああいうことあるんじゃないですかという、そういう知恵を事務局に提供してもらおうということも僕は案外大事だと思いますので、どうかよろしく願いしたいと思います。副会長さんもね、いろいろおっしゃってくださっているようですので、心強いと思いますけれども、ほかの委員さん方もぜひよろしく願いしたいと思います。

一応、今日の議題はもうこれでおしまいですが、委員さん方から何かございますか。事務局はどうでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 本日、机上にプラザで実施予定の講座のチラシや、情報誌「はばたき21通信」を置かせていただいております。参考にご覧ください。

また、今後のスケジュールでございますが、次回の「はばたきプラン21」推進会議の開催は、9月27日水曜日の午後2時からを予定しております。事務局からは以上です。

皆川副会長 事務局の人員について、係長が増えたということでしたが、プラザ長がいて、2人目の係長が増えて、今、どういう構成なのかを説明願えますか。

事務局（男女平等推進プラザ長） 私がプラザ長ですが、こちらの建物の総括、全ての事業には一応関わっております。計画改定に関しては、私が担当します。佐藤は、ワーク・ライフ・バランスの企業認定制度や、プラザで行われる講座など、様々な事業の担当です。また、こちらの建物の改修を予定しており、そちらも担当しています。山野井は、

はばたき21相談室を統括しています。役割分担としては以上です。

事務局（人権・多様性推進課長） 本庁は、男女平等以外の人権関係の係長と、多文化共生の係長と、私、人権・多様性推進課長がいます。

皆川副会長 本庁に全体の課長がいらして、人権、男女平等、多文化共生、3つのうちそれぞれに誰がいるっていうことはありますか。

事務局（人権・多様性推進課長） 全部見ているのが課長で、それぞれに担当係長がいる形です。人権には人権の係長、多文化共生には多文化共生の係長がいて、男女平等推進プラザではこの3人の係長の体制でやっています。

皆川副会長 つまり、プラザ長というのは係長レベルであるということですよ。係長の下に係長がいるけど、そういう構成であるという。

事務局（人権・多様性推進課長） そうです。

平沢会長 とにかく、仕事の幅は広いけど、正直言って人が少ないですね。

皆川副会長 これでも増やしてもらったんですよ。前の前の課長がこれじゃとてもやれないというので増員の要求を出したと聞いています。

平沢会長 でも、仕事も増えていますよね。

事務局（人権・多様性推進課長） 仕事も増えていますね。

皆川副会長 そうですよ。それで一緒じゃたまらないということですよ。

平沢会長 どこだって人手不足だから、あんまり不満ばかり言ってもしょうがないけど、正直言ってきついよなど。私も外から見てそう思いますよ。

皆川副会長 前回の計画改定では、本庁のほうに課長以外に、もう一人係長が、プラザ長とは別にいましたよね。ですが、今回はそういうことではなく、その係長がプラザ長の鈴木さんで、鈴木さんが彼の役割をするっていうことですね。

事務局（人権・多様性推進課長） そうです。

平沢会長 とにかく現有勢力で頑張るしかないですからね。頑張っただけと言うのはつらいところですが、とにかく我々の力に限りはありますけれども、必要な応援はどんどん頼んで、ここの区民の皆さんは割と協力的ですから、必要があれば声をかけて、こういうことでどうですかというようなことは日常的にやったほうがいいように思います。副会長さん、いろいろあるでしょうけれども、様々含めて、ご助力くださいますようよろしくお願いいたします。皆さん、ほかに何かございませんか。

では、本日は終了としたいと思います。次回はいろんなことがありますから少し時間が

長くなるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(午後3時06分 閉会)